

県立学校における一斉臨時休業について

4/6(月)、県内の感染者の確認状況を踏まえ、児童生徒の感染防止を最優先に考え、全ての県立学校を、約1ヶ月間、一斉臨時休業とすることに決定。

<休業等スケジュール>

- ・始業式・入学式は、当初予定のとおり実施し、翌日等から休業
- ・休業期間中においては、学年ごとに週1回登校日を設け、家庭学習状況の確認等を実施

〔感染拡大の状況を踏まえ、4/13(月)以降 5/1(金)までの
休校期間中の登校日を取りやめ。〕

① 始業式・入学式

- 4/6(月) 金沢錦丘中学校
- 4/8(水) 高等学校、特別支援学校(下記以外)
- 4/9(木) 特別支援学校(ろう学校幼稚部、
七尾特別支援学校輪島分校及び珠洲分校)

② 再開時期

5/1(金)まで休業とし、5/7(木)から再開

<臨時休業中の主な対応>

○全般

- ・休業中の過ごし方についてプリント等を配布して確実に指導
- ・臨時休業は、感染拡大防止に向けての措置であり、休業中は原則自宅待機であることを十分に理解させる。
- ・外出の際には、常に3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人
が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性がある場所には出入りしないよう指導。
- ・家庭学習のために適切な量と内容の宿題を生徒に課す。
- ・学校再開まで部活動は禁止。

○登校日について

- ・感染拡大の状況を踏まえ、4/13(月)以降の登校日を取りやめたことから、家庭学習の状況や健康状態については、電話等で確認するほか、追加の課題の配付等については、郵送やメール等により対応。

○障害のある児童生徒について

- ・3/2(月)からの一斉臨時休校においては、児童生徒の居場所として、原則、自宅及び放課後等デイサービスを活用することとし、例外的に学校での受入を行ってきたところであるが、今般の再度の臨時休校にあたっては、保護者や放課後等デイサービスの状況を踏まえ、学校での受入について、より柔軟に対応。

○心のケアについて

- ・感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないという指導徹底。
- ・臨時休業が長く続くことからくるストレスや、感染症に対する心配や不安が原因で、精神的に不安定になる生徒には、相談室の先生等が対応。